



- ▶市民が主役の街になるために！
- ▶市政や議会のことを正しくわかりやすく伝えたい！
- ▶人と人をつなげたい！

ふくたに しょうこ

福谷章子のまちづくり通信

2014年11月号 (平成26年11月15日発行)
 編集・発行 千葉市議会議員 福谷章子 (未来創造ちば)
 〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野3丁目40-8
 河野ビル213号
 TEL&FAX 043-312-2903
 (月～金 10時～14時)
 ブログ <http://fukutani.blog.ocn.ne.jp>
 オフィシャルサイト <http://fukutani-office.com>
 Facebook <https://www.facebook.com/shouko.fukutani>
 Twitter <https://twitter.com/shoukosan>

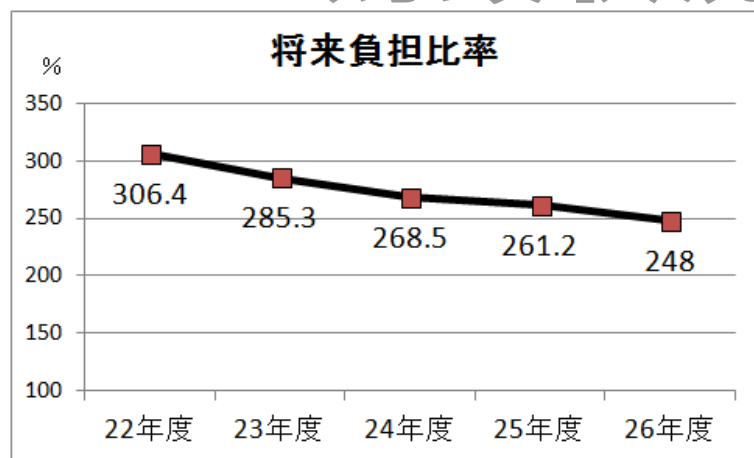
第3回定例会(9月8日～10月3日)は、市長提出議案22件、議員提案2件、請願3件、陳情3件とともに、平成25年度の決算も審査し、議案に関しては、子ども子育て支援新制度の開始に伴う条例制定や改廃が6件まとめて上程されました。就学前の保育の体制が変わっていきます。新しい制度を早く整えて、社会全体で子育てを支えていきましょう。

市税等の増収(家の新増築による固定資産税と企業収益の回復による法人市民税の増加)により、一般会計では27億8,400万円の黒字となったものの、国民健康保険事業特別会計において依然として累積赤字を抱えています。累積赤字額は、昨年から17億3,200万円減りましたが、25年度は98億9,400万円(956億2,500万円(歳入)-1,055億1,900万円(歳出)=-98億9,400万円)、これが千葉市の連結赤字(一般会計と特別会計を合わせた全会計の赤字)を発生させています。

未来の負担を表す「将来負担比率」も、着実に減少しています。(グラフ参照)
 全会計ベースの市債残高は前年度に比べると128億円減少して1兆453億円です。
 この5年間で着実に減少しています。

以上から、千葉市の財政状況は少しずつ改善していると言えますが、今後の人口推計(15～65歳の生産年齢人口の減少)を考えると、税収の増加は見込めないため、行政の責任の範囲や市民の参画のあり方について、市民の皆さんとともに考えていく必要があります。

少しずつ改善!! 財政状況



「将来負担比率」とは、自治体が将来負担する必要がある実質的な負債額がその自治体の財政の大きさに占める割合を示したもので、政令市は400%が早期健全化基準となっています。

支援新制度 子ども・子育て

これまで就学前の子どもたちは、親の働き方によって日中保護者や同居の親族が保育できない状況を「保育に欠ける」とし、保育の場か教育の場へと分けられていました。また、核家族化や高齢化、地域の人間関係の希薄化などにより保育ニーズは変化し、保育所の需要も高まり待機児童の問題が顕在化してきました。そこで、親の働く状況の違いにかかわらず、質の高い幼児期の教育・保育を受けられるようにし、社会全体で子育てを支援していくというのが、新制度の目指すところです。

【保育が受けられる条件】

これまでの「保育に欠ける」事由	新制度の「保育の必要性」の事由
<ul style="list-style-type: none"> 保護者及び同居の親族が保育不可 昼間の労働 妊娠出産 保護者の疾病・障害 同居親族の介護 災害復旧 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が保育不可 月48時間から64時間の間で市町村が定める時間以上就労(パートタイム・夜間など基本的にすべての就労) 妊娠出産 保護者の疾病・障害 同居親族の介護 災害復旧 求職活動 就学または職業訓練 虐待やDVのおそれがあること 育児休業中の継続利用 市町村が認める事由



【施設などに関する基準】

これまでではそれぞれの施設の基準は児童福祉法の最低基準が定められていましたが、新制度では市町村が条例によって定めることとなりました。千葉市では、以下の点が国基準よりも厳しく設定されました。

- 乳児室面積 1人あたり3.3㎡(国基準は1.65㎡)
- 1～2歳児の保育教諭 園児5人に1人(国基準は園児6人に1人)
- 食事の外部搬入 市長と協議が必要(国基準は外部搬入可)
- 子どもルームの開設時間 午後6時までを明記(国基準は、休業日以外の開所時間は1日3時間)
- 子どもルームの開所日 日曜・祝日・12/29～1/3以外(国基準は250日以上)

その他、今議会で子ども子育て支援新制度関連の条例改廃は6件ありますが、詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://fukutani-office.com>

千葉市まちづくり未来研究所発足!

2012年12月に、市民や有識者、企業やNPOなど多様な主体を募り、政策づくりをする市民シンクタンクの設置を提案しました。その後市は、人材の確保など研究体制や運営等に関して研究し、この度「自転車によるまちづくり」をテーマに研究員を募集し、51名の応募の中から15名の研究員が誕生しました。10月18日に委嘱式とキックオフミーティングが行われ、今後1年かけて自主運営のグループワークで政策提案をまとめていくとのことです。

千葉市としては初めての取り組みとして、市政への新しい市民参画がまた一つ実現しました。今後のテーマ選定や運営方法など課題がありますが、誕生した研究チームの活躍を期待します。

ちばレポの本格運用開始!

スマホを使って街の様子を投稿する、「ちばレポ」の本格的な運用が始まり、登録者は1ヶ月で1,200人を超えました。

10月26日には「ちばレポまち歩きイベント」があり、市長と市民との意見交換会が開催されました。モデル実験ではまちの「不具合」をレポートするものですが、さらにテーマを決めて投稿したり、まちの「発見」に繋げたり、市民間の情報共有へのアイデアなども提案されました。

今後は、「不具合を修繕するのは行政だけか?」という点が重要な論点になっていくと思います。実際に、ベンチを直したり、落書きを消したり、公共の場の除草作業をするなど、すでに活動している個人やグループもあり、市民力が発揮されている地域もあります。まちが市民自身のものであると実感できるようなちばレポ効果と、ちばレポの機能も市民の提案によって変わっていくような千葉市政になっていくことを望んでいます。

スマホからの投稿以外にも、デジカメとパソコンからの投稿も可能となっています。レポーターは常に募集。登録はこちらからどうぞ。<http://chibarepo.force.com/>
 また、ちばレポの出前講座も受け付けていますのでご利用ください。

(お問い合わせ ちばレポ運用事務局 電話: 043-245-5294)



☆福谷章子の対話会ご報告☆

市の情報で市民のみなさんに届く情報には、どのようなものがあるでしょうか？イベントや講演会、市民特典があるサービスや、何かの手続き…。市のちょっとした仕組みや予算のことについて、市民に情報が届いていなかったり、また伝言ゲームのようにどこかで情報が間違ってしまったりにしている状況に、議員活動している中で度々遭遇します。

私は、「行政への市民参加」を議員活動のテーマとしてきましたが、正確な情報なくしては、いつまでたっても市民はお客さまで主体者にはなれないと気づきました。情報は貴重な財産なのです。

一方、「千葉市議会としての意見交換会を！」については、議会改革の中で度々議論されてきましたが、反対する議員もあり実現には至っていません。

市民のみなさんからは、対話会の度に「市民の意見を受け止める場がない」ことを聞かされています。またその場で素晴らしいアイデアが提案されるという経験も何度もしました。そこで、できることからやってみよう、まずは一議員として少しでも早く、多く、正確な情報を伝え、ご意見を伺う場を設けたいと対話会を定期的に行うことにしました。



4月 公共施設の見直し方針について

千葉市が公共施設の見直し方針案を策定し、パブリックコメントを募集していました。政令指定都市となって以降、過大な施設建設をし、今後の維持管理費が重くのしかかっています。一方、人口減少が予測され、「適正な規模の施設」について市民が納得していかなければならないと考えました。

5月 子育て子育て支援

子ども子育て支援新制度の開始に向けて、何がどうなるか参加者とともに考えたいと思いました。また、子育てに関する当事者の考えを確認したくもありました。子育て支援は働くことが前提ではなく、あらゆる状況においても支援する、すなわち、子育てを社会全体で支えるという意識改革の必要性を痛感しました。

6月 避難所運営と自主防災組織

避難所運営という言葉が先行していますが、実際にはどうなっているか、どのくらい市民の皆さんに浸透しているか確認をする必要があると感じました。予想通り、知らないことばかりで避難所運営委員会の委員長さんをお招きしてどのような動きがあるか現状を共有しました。その上で、自助・共助のことが中心的な話題となりました。いざという時の体制をしっかり伝えることで、備えもしやすいというのが大方の意見です。

7月 老後の理想の暮らし方

超高齢社会を迎え、人生の最期をどこでどのように過ごすのが幸福か、というのは現在重要なことだと思い、このテーマを設定しました。老後の施設、家での暮らし方、医療のあり方から尊厳死に至るまで、幅広い意見交換ができましたが、この回だけではとても納まりません。地域で最期まで暮らすための地域包括ケアについて、11月に再度みんなで考えます。

8月 市庁舎の建て替え

東日本大震災以降、市民の財産と生命を守る拠点となる本庁舎の必要性がクローズアップされました。一方で、ICT化により行政の効率化や市民が参画できるような場がこれまでの市役所とは違う形で保証されるべきではないかと考えてテーマを選定しました。対話会では、本庁舎だけではなく、周辺のまちづくりと一体で考えるべきとか、財政負担についてきちんと検討すべきなどの意見が出ました。一方で4月に話し合った公共施設の見直しと一体で行うべきという指摘も多く出ました。

9月 千葉駅周辺の変化

千葉駅の西口に3棟のビルが建ち、JRの駅舎も建て替え中で、東側も新たに再開発の計画が進んでいます。千葉駅は千葉市の玄関口でもあり今後大きく変わることから、テーマを選びました。ところが、参加者の関心は千葉駅周辺には少ないようでした。「そんなにビルを建ててどうするの？」という雰囲気も漂い、むしろ千葉駅から中央区役所方面や千葉みなと方面、千葉駅周辺の交通の便についての意見が出ました。余った時間は市政全般に関する自由な意見交換。こういった自由な時間も必要です。私は質問責めで宿題をいくつか持ち帰りましたが、こういう状況は至福です。

10月 これからの交通政策

超高齢社会において、いつまでも自分の意思で行きたい場所に行くというのは、最低限の望みのようです。そのためにはどのような交通手段があれば良いか、そんな観点で話し合いました。お迎えに来てくれるようなデマンド型や、乗合タクシーなどのアイデアが出ました。小さな市では既に取り組んでいるところもあるようですが、千葉市のような規模では全市一斉に取り組むことは困難です。地域限定でモデル実験などの可能性も話題となりました。

公共施設の見直し方針について千葉市がシンポジウムを開催します！

「今こそ見直そう！私たちの公共施設」

～30年後のわがまちを見すえて～

11月30日（日）13:30～ 生涯学習センターホール（千葉市主催）

<http://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/shisan/minaoshi-symposium.html>

11月の対話会へのお誘い

11月26日（水）10時半～12時

みんなの広場（問合せ先：福谷章子事務所 043-312-2903）

「最期まで自宅で暮らすためには、何が足りない？」

医療的なケア、介護のサポート、地域の見守り、食事などのサービス、仲間・・・いかがでしょうか？

訪問看護の現場の方から、「こんなサポートがあれば暮らしやすい」という視点でお話を聞き、その後話し合ってみましょう。

～議会改革～実現したこと.....

副議長室から

● 予算決算審査特別委員会を2分科会から5分科会としたことによる、質問方法や時間の取り決め

分科会を細かくしたことで委員数は少数精鋭となり、全員が質問できる体制となった。さらに、質問力向上を目指して、質問時間を45分程度とし、質問方法は一問一答または一括どちらでも可とした。これまで認めていなかった分科会の傍聴も可能とした。

● 議員定数の変更 54→50（平成27年4月選挙より）

定数問題は、議会のあり方を検討した前議長の頃からの懸案事項であった。定数を減らすと市民意見の聴取がしにくくなるとか、多様な意見が拾えなくなるなどの反対意見もあったが、それは議会として市民意見を聴取する仕組みの導入により克服できること、常任委員会の定数を10人とする、議員ひとりあたりの市民数が最も多い緑区の現状に合わせることで、定数を50に削減する条例改正を6月に行った。

● ICT化の推進

次年度以降、ICT化の推進に取り掛かれるよう、最低限の予算化をすることで合意。詳細については引き続き検討。

平成25年7月に設置した議会改革推進協議会も協議を16回重ね、その取り組みを報告書としてまとめる段階になりました。実現したことや検討中のことについて、その意義をお知らせします。

● 議会の災害対応指針を策定し、議場からの避難訓練、市長部局と連動した災害対策会議を開催

災害時の当局の対応をよりスムーズにし、行政が把握しきれない地域の細かな情報を取りまとめることができるよう、議会としての災害対応指針と災害対策会議の開催要綱を定めた。これによって、行政と議会、議員同士の情報共有や伝達がスムーズになる。また、議員が個々に担当課に働きかけることによる混乱を避けることができる。

● 政策形成サイクルの策定

会派や議員個人の政策提案はこれまでもあるが、議会として政策をまとめて提言する機能は、これまで予算決算時の指摘要望事項が主たるものであった。今後は、議会としての多様な政策提言が可能となるように、市民との意見交換を組み込む制度を構築した。

市政や議会に関するご意見やご質問は遠慮なく事務所にお寄せください。

福谷章子事務所 Tel & Fax 043-312-2903

メールアドレス fukutani2903@gmail.com